

## 令和5年度 定期募集

# 石ヶ谷墓園一般墓地使用者募集要項

### 受付期間

<持参> 令和5年11月25日(土)・26日(日)  
午前10:00～午後4:00

受付場所 石ヶ谷墓園管理事務所(墓園内)  
明石市大久保町松陰字石ヶ谷1466番地  
TEL 078-936-5329

<郵送> 令和5年11月1日(水)～26日(日) ※消印有効  
明石市役所 緑化公園課 墓園係(下記)あてに  
郵送してください。

公開抽選 令和5年12月11日(月) 午後2:00から  
抽選会場 明石市役所 本庁舎8階 806CD会議室  
明石市中崎1丁目5番1号

明石市役所 緑化公園課 墓園係  
(明石市役所本庁舎7階)

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
TEL 078-918-5265

## 申込みにあたって

- (1) 申し込みは、1人1件（1区画）に限ります。  
（2件以上の同時申込みや既に墓所を使用されている方の申込みはできません。）
- (2) 申込区画は、すべて返還された使用区画を整地して再募集したものです。  
必ず現地を確認のうえ、申込書類をご提出ください。  
また、申込区画は、現状有姿（間口、奥行等現在の状況のまま）で募集を行っている  
ので、あらかじめご了承ください。
- (3) 申込内容に虚偽の記載があるときは、すべて無効となります。
- (4) 申込区画は、永代使用を許可するものであって、購入ではありません。  
転売、譲渡または転貸はできません。
- (5) 石ヶ谷墓園一般墓地の使用者募集は、明石市が行っています。  
墓園内での営業行為もしくはそれに類する行為は、固く禁じております。  
墓園内での営業行為等を行っている業者がありましたら、対応しないようご注意申し  
上げます。

## 申込要件／申込みできる方

次の要件のすべてに該当する方

- ① 明石市に引き続き3か月以上住民登録のある方で、祭祀を主宰する方  
※ 祭祀を主宰する方とは、お墓を主としておまつりしていく方です。
- ② 現在、石ヶ谷墓園一般墓地の使用許可を受けていない方
- ③ 使用許可を受けた日から2年以内に墓碑等を建立できる方
- ④ 使用料・管理料の合計額を納入期限までに一括納付できる方
- ⑤ 親族の焼骨を所持している方、又は親族の焼骨を改葬しようとする方  
※ 親族とは、6親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族です。  
※ 同一の死亡者の焼骨で、複数の方による申込みはできません。

## 申込書類／提出書類

- ① 石ヶ谷墓園一般墓地使用申込票
  - ② 一般墓地使用許可申請書
  - ③ 誓約書
  - ④ 申込者の**住民票**（本籍、続柄、世帯全員が記載されているもの）  
※ 提出日より3か月以内に交付されたものに限ります。
  - ⑤ **戸籍（除籍・改製原戸籍）謄本**  
※ 申込者と死亡者の続柄が確認できるものが必要です。  
内容が確認できれば交付日を問いません。
  - ⑥ 次のどちらかをご提出ください。  
＜親族の焼骨を所持している場合＞
    - ⑥-1 **死体埋火葬許可証**（火葬許可証）＜親族の焼骨を改葬する場合＞
    - ⑥-2 **墓地（納骨堂）管理者の納骨証明書**
- ※ 様式への記入は、**インク又はボールペン**を使用してください。  
ただし、いわゆる「消せるボールペン」は使用しないでください。

## 申込みの受付

申し込みは、持参及び郵送で受け付けます。

<持参>

【受付期間】 令和5年11月25日（土）・26日（日）  
午前10:00～午後4:00

【受付場所】 石ヶ谷墓園管理事務所（墓園内）  
明石市大久保町松陰字石ヶ谷1466番地  
TEL 078-936-5329

<郵送>

【受付期間】 令和5年11月1日（水）～26日（日）※消印有効

【送付先】 明石市役所 緑化公園課 墓園係 行  
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
TEL 078-918-5265

※ 持参又は郵送された申込書類に不足等がある場合は、電話等により連絡させていただきますので、**令和5年12月4日（月）まで**に不足書類等の提出をお願いします。  
期限までに提出されない場合は、申込みは無効となります。

## 公開抽選

申込区画が複数の場合は、区画ごとに抽選を行い、「当選・補欠・落選」を決定します。  
なお、抽選会への出席については、自由参加です。

【抽選日時】 令和5年12月11日(月)午後2:00～

【抽選会場】 明石市役所 本庁舎8階 806CD会議室

明石市中崎1丁目5番1号

### 【再募集の実施】

受付期間に申し込みがなかった区画については、抽選会終了後に、落選された方の中から再度申込者を募ります。申込者が複数の場合は、抽選を行います。

※ 抽選会へ出席される方は、「申込票(控)」をご持参ください。

※ お車で来られる方は、市役所駐車場をご利用ください。

## 抽選結果の通知・公開

### 【抽選結果の通知】

抽選会終了後、申込者全員に「当選・補欠・落選」の抽選結果を通知します。

### 【抽選結果の公開】

抽選会終了後から翌日までは、市役所本庁舎7階緑化公園課入口横に掲示します。

抽選会の翌々日からは、市のホームページに掲載します。

※ なお、聞き間違い等を防ぐため、電話等による抽選結果の問い合わせには、お答えしていません。ご協力よろしく申し上げます。

## 料金（使用料・管理料）の納入

当選者には、納入通知書（永代使用料及び管理料 10 年分）を送付します。  
明石市が指定する金融機関（納入通知書裏面に記載）へ一括で納めてください。  
納入期限は、納入通知書発行日から 20 日（納入通知書に期限日記載）です。

## 使用許可証の送付

納入確認後に「石ヶ谷墓園一般墓地使用許可証」及び関係書類を郵送します。  
墓地使用が可能となりましたので、使用許可日から 2 年以内に墓碑等を建立してください。

## 申込書類の返却等

落選された方には、申込書類等を郵送（特定記録郵便）にて返却いたします。  
なお、補欠（補欠 1 位・補欠 2 位）の方は、当選者が確定するまで申込書類等をお預かりさせていただきます。  
補欠の方が繰り上げ当選となった場合は、その時点から当選の手続きを取らせていただきます。落選となった場合は、申込書類等を郵送（特定記録郵便）にて返却いたします。

## 募集区画数

面積	間口 × 奥行	区分	区画数	計
2.25 m <sup>2</sup>	1.50m×1.50m	並地	10	12
		角地 1 割増	2	

※ 4.01 m<sup>2</sup>、6.00 m<sup>2</sup>、8.00 m<sup>2</sup>、10.02 m<sup>2</sup>及び 12.00 m<sup>2</sup>の区画については、常時募集を行っております。募集区画等については、緑化公園課墓園係へお尋ねください。

## 石ケ谷墓園への公共交通機関

土曜日・日曜日・祝日に限り「神姫バス」による石ケ谷墓園までの路線バスがあります。  
「行き」及び「帰り」各1便が運行されています。

【行き】 明石駅 9:15 発（貴崎・西明石駅・大久保駅経由）石ケ谷墓園北行き

【帰り】 石ケ谷墓園北 11:10 発（大久保駅・西明石駅・貴崎経由）明石駅行き

墓園内のバス停は、「石ケ谷墓園事務所前」「石ケ谷墓園」「石ケ谷墓園北」の3か所あります。石ケ谷墓園管理事務所へは、「石ケ谷墓園事務所前」で下車してください。

なお、平日や上記時刻以外については、「明石中央体育会館行き」又は「明石クリーンセンター行き」に乗車し、「石ケ谷墓園口」で下車してください。

「石ケ谷墓園口」から石ケ谷墓園管理事務所までは、徒歩で15分程かかります。

### ◎神姫バス時刻表

#### 【 行 き 】

○明石駅（駅南側 ⑤番のりば）

	平 日	土・日・祝日
9 時		<b>15 (石)</b>

○西明石駅（西口改札南側 ②番のりば）

	平 日	土・日・祝日
9 時		<b>37 (石)</b>

○大久保駅（駅北側 ①番のりば）

	平 日	土・日・祝日
7 時	35 (体)	
8 時	03 (ク) 32 (体)	00 (ク) 48 (体)
9 時	20 (体)	40 (体) <b>51 (石)</b>
11 時		47 (体)
12 時	50 (体)	

※ **(石)** … 石ケ谷墓園北行き  
（貴崎・西明石駅・大久保駅経由）  
(体) … 明石中央体育会館行き  
(ク) … 明石クリーンセンター行き

#### 【 帰 り 】

○石ケ谷墓園北

	平 日	土・日・祝日
11 時		<b>10 (明)</b>

○石ケ谷墓園事務所前

	平 日	土・日・祝日
11 時		<b>12 (明)</b>

○石ケ谷墓園口

	平 日	土・日・祝日
11 時		<b>13 (明)</b>
14 時		52 (大)
15 時	51 (大)	
16 時	27 (大)	22 (大)
17 時	22 (大)	07 (大)

※ **(大)** … 大久保駅行き  
**(明)** … 明石駅行き  
（大久保駅・西明石駅・貴崎経由）

<b>募集区画番号</b>
---------------

◎ 面積 2.25 m<sup>2</sup>

	区 画	区 分	永代使用料	管理料 (10年分前納)	計
1	24区 166号	並 地	360,000	56,250	416,250
2	25区 13号	並 地	360,000	56,250	416,250
3	25区 82号	角地1割増	396,000	56,250	452,250
4	30区 108号	並 地	360,000	56,250	416,250
5	34区 77号	角地1割増	396,000	56,250	452,250
6	34区 147号	並 地	360,000	56,250	416,250
7	36区 47号	並 地	360,000	56,250	416,250
8	36区 184号	並 地	360,000	56,250	416,250
9	38区 57号	並 地	360,000	56,250	416,250
10	40区 203号	並 地	360,000	56,250	416,250
11	41区 85号	並 地	360,000	56,250	416,250
12	41区 98号	並 地	360,000	56,250	416,250







# 募集区画番号図

## 第 25 区

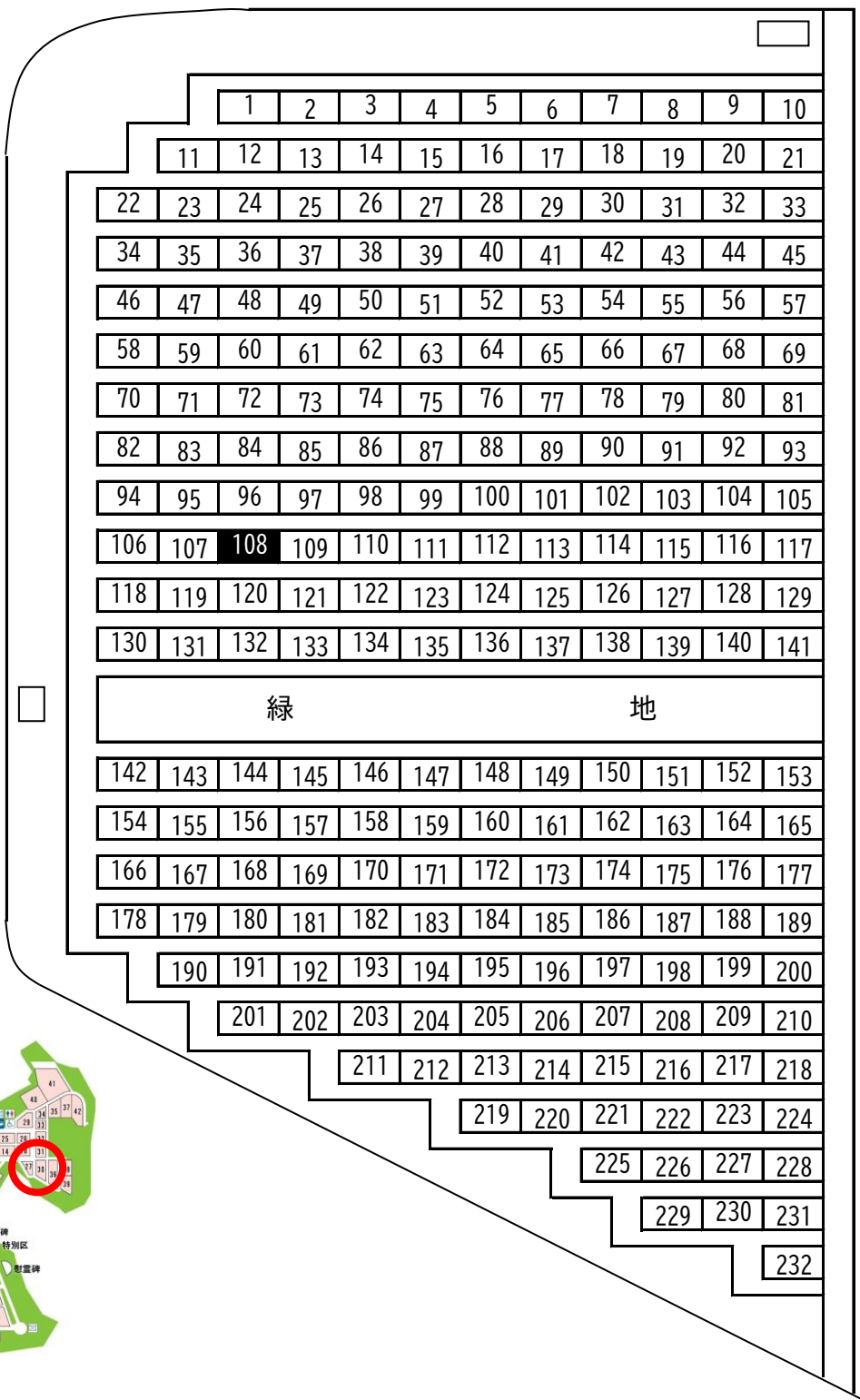
82号 (2.25㎡角地)  
13号 (2.25㎡)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82
83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103
104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124
125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145
146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166
167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187
188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208

# 募集区画番号図

## 第 30 区

108号 (2.25㎡)





# 募集区画番号図

## 第 36 区

47号・184号 (2.25㎡)



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
45	46	<b>47</b>	48	49	50	51	52	53	54	55
56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66
67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77
78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88
89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110
111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121
122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132

緑 地

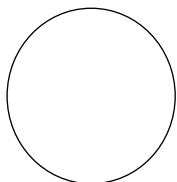
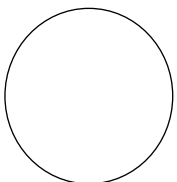
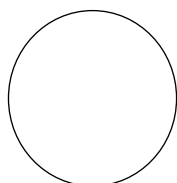
133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143
144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154
155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165
166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176
177	178	179	180	181	182	183	<b>184</b>	185	186	187
188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198
199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209
210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220
221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231
232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242
243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253
254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264
265	266	267	268	269	270	271	272	273		
	274	275	276	277	278	279	280			
		281	282	283	284	285	286			
			287	288	289	290				



# 募集区画番号図

## 第 38 区

57号(2.25m<sup>2</sup>)



6	7	8	9
---	---	---	---

15	16	17	18
----	----	----	----

24	25	26	27
----	----	----	----

34	35	36	37	38
----	----	----	----	----

44	45	46	47	48	49
----	----	----	----	----	----

55	56	<b>57</b>	58	59	60
----	----	-----------	----	----	----

		63	64	65	66	67	68	69	70	71
--	--	----	----	----	----	----	----	----	----	----

72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----

105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----



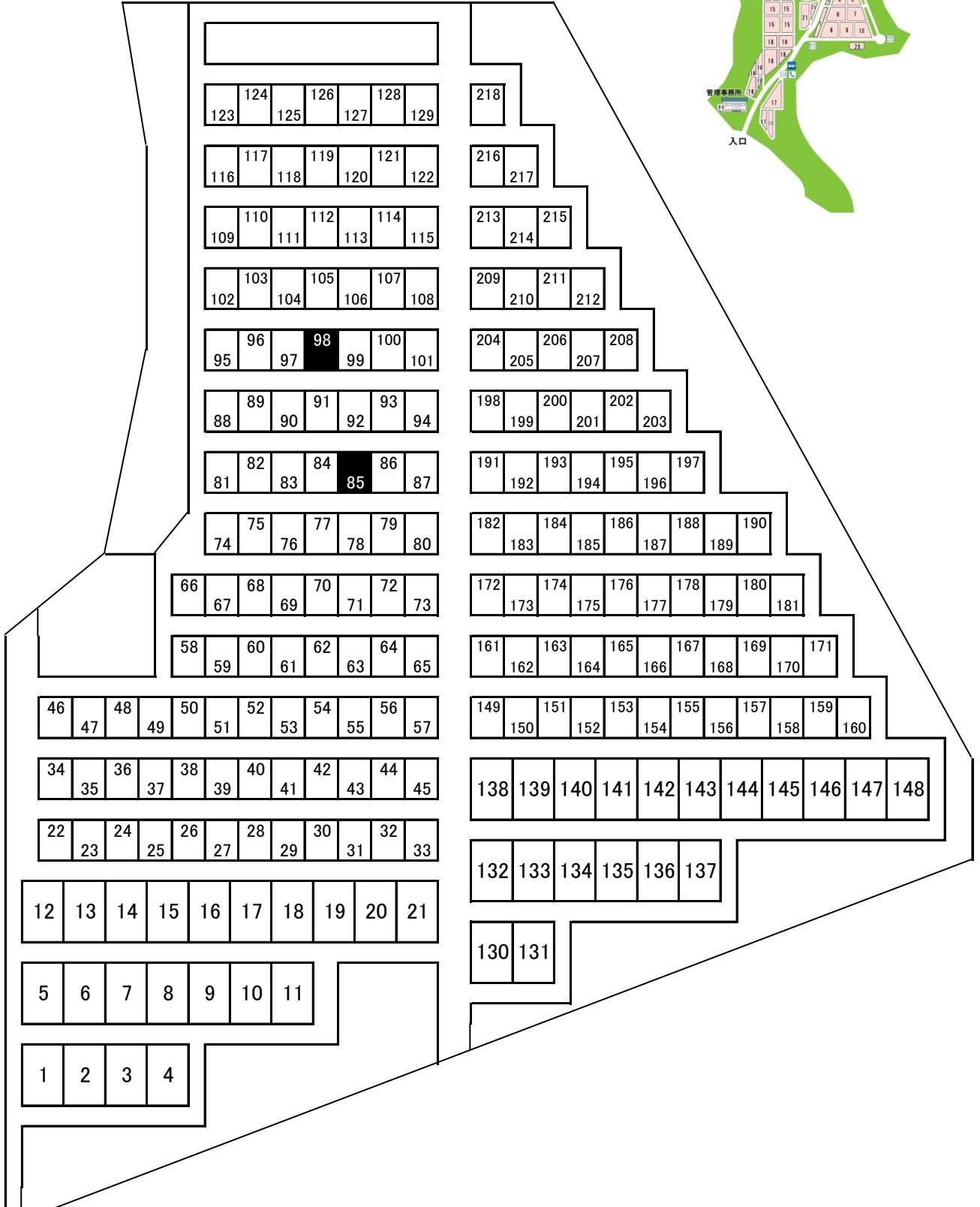
# 募集区画番号図 第40区

203号 (2.25㎡)



# 募集区画番号図 第41区

85号・98号(2.25㎡)



# 明石市石ヶ谷墓園

## 全体図



石ヶ谷墓園管理事務所  
 明石市大久保町松陰1466番地  
 TEL 078-936-5329

- 凡例
-  バス停
  -  休憩所
  -  公衆電話
  -  トイレ
  -  多目的トイレ